

資金繰区分の設定例

資金繰実績表や資金繰明細票などの資料は、現預金の金額の変動要因を分析するための資料です。

これらの資料は、入力された仕訳をブロック単位に分けたときに現預金科目を含む場合は、その仕訳が資金繰区分にしたがって各々の資金繰へ影響します。その仕訳で使用されている科目がすべて現預金科目である場合は、資金繰への影響はありません。

この資金繰区分は[導入処理]-[科目体系登録]-[総勘定科目登録]-[属性登録]メニューで設定します。

コード	総勘定科目名	貸借区分	借方資金繰区分	借方処理	貸方資金繰区分	貸方処理	登録件数
1131	受取手形	借方	手形取立	減算	手形取立	加算	161

コード	総勘定科目名	貸借	借方	貸方	税区分	税処理	プロジェクト	入力	事業区分	端数処理	借方	貸方	借方	処理	貸方	処理
1111	現金	借方	0	0	抜別段	しない	第三種	切り捨て	参照区分1	参照区分1	—	—	—	—	—	—
1114	当座預金	借方	0	0	抜別段	しない	第三種	切り捨て	参照区分1	参照区分1	—	—	—	—	—	—
1115	普通預金	借方	0	0	抜別段	しない	第三種	切り捨て	参照区分1	参照区分1	—	—	—	—	—	—
1131	受取手形	借方	0	0	抜別段	しない	第三種	切り捨て	参照区分2	使用しない	3	減算	3	加算		
1133	売掛金	借方	0	0	抜別段	する	第三種	切り捨て	参照区分1	使用しない	2	減算	2	加算		
1141	有価証券	借方	0	17	抜別段	しない	第三種	切り捨て	使用しない	使用しない	24	加算	22	加算		

例えば、受取手形の資金繰属性を考えます。現預金科目を相手科目とする受取手形の取引を以下のように仮定します。

<借方処理> (受取手形) 1,000 / (現金) 1,000

<貸方処理> (当座預金) 5,000 / (受取手形) 5,000

<借方処理>では、受取手形の発生によって現預金の金額が減少することになりますので、「借方資金繰区分」の「3.手形取立」は「減算」となります。また、<貸方処理>では、受取手形の取立によって現預金の金額が増加することになりますので、「貸方資金区分」の「3.手形取立」は「加算」となります。

すなわち、受取手形の資金繰属性は次の通りです。

借方資金繰区分	借方処理	貸方資金繰区分	貸方処理
3.手形取立	減算	3.手形取立	加算

以上のことから分かるように、「借方(貸方)処理」時、すなわち、出金(入金)処理時に、その「借方(貸方)資金繰区分」の金額が増加するか減少するかを指定します。

また、仕訳伝票入力方法により資金繰への影響が異なります。

< 資金繰への影響と金額の確定方法 >

現預金側：相手科目側	資金繰区分	金額
1 : 1	相手科目の資金繰区分	相手科目の金額
1 : N	相手科目の資金繰区分	相手科目の金額
N : 1	相手科目の資金繰区分	現預金側の金額
N : N	現預金の位置で異なる 借方：「経常収支 その他の収入」 貸方：「経常収支 その他の支出」	現預金側の金額

< 仕訳の例 >

現預金側：相手科目側		借方	貸方
1 : 1	例	現金 1,050	完成工事高 1,050 (50)
1 : N	例	現金 1,050	完成工事高 800 完成工事未収入金 250
N : 1	例	材料仕入高 1,050	現金 800 工事未払金 250
	例	材料仕入高 1,050 (50)	現金 800 工事未払金 250
N : N	例	現金 700 受取手形 300	完成工事高 800 完成工事未収入金 200

< 資金繰への反映 > (資金繰実績表を税抜で集計した場合)

例	経常収支 現金売上	1,000
	経常収支 その他の収入	50
例	経常収支 現金売上	850
	経常収支 売掛金回収	200
例	経常収支 材料費	800
例	経常収支 材料費	800
例	経常収支 その他の収入	700

例 (「N : 1」対応で消費税が自動計算される仕訳) 及び、例 (「N : N」対応の仕訳) の場合には、資金繰への影響が総括的に行われます。取引内容を細かく資金繰へ影響させる場合には、できるだけ「1 : 1」「1 : N」に分解して入力することをおすすめします。